# 千住寿町北 地 区 防 災 計 画 震災対策編

(見直し案)

平成 31 年 3 月

千住寿町北町会

# 目 次

1	地区防災計画の目的と方法		
	(1) 地区防災計画の目的	•••••	1
	(2) 地区防災計画の方法	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1
	(3) 地区防災計画の策定及び点検の経緯	•••••	1
2	点検内容(平成 30 年度)	•••••	3
3	千住柳町地区の地域特性		
	(1) 地形		4
	(2) 土地の状況	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	4
	(3)建物属性	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	5
	(4)人口属性	•••••	6
4	首都直下地震の被害想定		
	(1)首都直下地震の被害想定	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	7
	(2)東京都の液状化予測	•••••	8
	(3)地震に関する地域危険度	•••••	9
5	「危険・資源マップ」		11
6	「被災・対応シナリオ」		
	(1)「被災・対応シナリオ」の考え方		14
	(2)「被災・対応シナリオ(自助)」		15
	(3)「被災・対応シナリオ(共助)」		16
7	重要課題への戦略		
	(1) 救出・救護対策		24
8	「事前対策リスト」		
J	(1)事前対策の考え方		25
	(2)事前対策リスト(自助)		26
	(3) 事前対策リスト (共助)		27
a	災害時と平常時の組織体制		
9			20
	(1) 自主防災組織の体制・役割分担	•••••	28 29
	(2) 今後の取り組み	•••••	29
資	料1.平成 27 年度の計画検討経緯		
	(1) 地区防災計画の検討結果		33
<b>沙</b> 克:	割り 「会院、海海ラップ・		
貝	料2.「危険・資源マップ」		0.4
	(1)「危険・資源マップ」とは	•••••	34
	(2) まち歩きの方法	•••••	34
	(3)「地理情報」と「まち歩き」からのイメージ	•••••	36
	(4)「危険・資源マップ(まち歩き版)」	•••••	38
箵	· [料3.防災訓練		
-	(1)防災訓練の内容例		40
	/ · / 1/3 / / Ph.1 dAb = 2 1 3 12 1/3		

<sup>(\*)</sup>地区防災計画は、防災訓練などの検証結果を踏まえ、毎年検討を加え、必要があると認めるとさはこれを修正していきます。

# 1 地区防災計画の目的と方法

# (1) 地区防災計画の目的

「地区防災計画」は、地域防災力の向上を図るため、地区居住者等が共同して自発的な防災活動の内容を定め、提案することができます(災害対策基本法第四十二条の二)。

これまでの自主防災組織による防災計画との大きな違いは、「地区防災計画」を「足立区地域防災計画」に位置付けることが可能になった点です。これによって、災害時は、「地区防災計画」に沿って活動することになり、災害前は、足立区による地区防災活動への支援と連携強化が可能となります。

そこで、千住寿町北町会は、自助・共助による地域防災力を向上させ、わが地区の被害を 軽減することを目的とします。

### (2) 地区防災計画の方法

「地区防災計画」は、まず、地区居住者等が地域特性と被害イメージを踏まえた応急対応 (共助)の流れを検討しました。

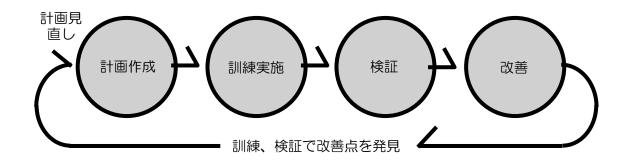
次に、その応急対応が遂行できるよう、優先的に取り組む活動から順に、その事前対策を検討しました。これら災害前後の活動に必要な防災区民組織の体制を検討しました。

- ①地区特性と被害イメージ(「危険・資源マップ」)
- ② 応急対応(共助)の流れ(「被災・対応シナリオー)
- ③事前対策リスト
- ④防災区民組織の体制

なお、計画を見直し、引き続き防災訓練等の事前対策に取り組みます。

# (3) 地区防災計画の策定及び点検の経緯

千住寿町北町会では、首都直下地震を想定した「地区防災計画」を平成 27 年度に策定しました。計画を形骸化させないために、実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。



### ■地区防災計画策定・点検に係る経緯

,5	月日	検討会等	テーマ・内容
計画策定 H27 年度	H27/9/30	ワークショップ (平成 27 年度 第1回)	地区の被害をイメージする(鳥の目)
1127 平皮	H27/10/11	まち歩き	まちの危険・資源を点検(虫の目)
	H27/11/19	ワークショップ (平成 27 年度 第 2 回)	応急対応(共助)の流れを検討
	H27/12/17	ワークショップ (平成 27 年度 第 3 回)	優先的な活動に必要な事前対策を検討
	H28/2/21	地元説明会	地区防災計画(素案)の地区住民の意向把握
	H28/3/23	足立区防災会議	地区防災計画(案)の審議と各種調整等
計画点検	H30/11/2	ワークショップ (平成 30 年度 第1回)	地区防災計画の活用及び防災活動の状況確認
H30 年度	H31/1/25	ワークショップ (平成 30 年度 第 2 回)	地区防災計画の見直し
	H31/2/16	ワークショップ (H30 年度 第3回)	防災訓練(消火栓の使い方) 地区防災計画の点検まとめ
	H31/2/25	地元説明会	地区防災計画の改訂版の地区住民の意向把握
	H31/3/14	足立区防災会議	地区防災計画(改定案)の審議と各種調整等

# ■その他の主な取り組み

・防災まちづくり勉強会を平成28年3月から12月の間に4回行いました。

# 2 点検内容(平成30年度)

平成30年度は第1回点検及び見直しとして、平成27年度に「地区防災計画」を策定した後の防災活動を振り返り、現状及び課題を検討しました。

### ■点検及び見直しの概要

進捗状況の点検と課題	点検結果の反映(案)
・現行計画の内容は、役員会で共有している。	・今後の取り組みとして以下を追加。
・ただし、活動手順等を明文化しているわけではな	⇒役割分担の具体化の検討 (P29)
\ \\\.	⇒マニュアル等の作成の検討(P3O)
•町会開会を災害対策本部とするといっても、災害が	・ 今後の取り組みとして以下を追加。
起こったら一般の町会の人が町会会館に来る可能	→千寿双葉小学校で避難所を立ち上げ、高
性がある。	齢の方などを避難所に誘導(P29)
•東日本大震災の時も高齢の方などが、屋外に出てき	   ⇒学校の開校時間外における第一次避難
たことから、受入場所の確保など、対応方針を検討	所の開設方法を町会役員で共有(P29)
すべき。	
<ul><li>訓練を行わないと計画を作って終わってしまう。</li></ul>	・今後の取り組みとして以下を追加。
・避難所運営の訓練は行っているが、マンネリ化して	→今後、継続的な防災訓練の実施を検
いる。	討 (P31)
・本計画に記載してある訓練メニューを参考に、今	→訓練では、消防署等の防災関係機関の協
後、訓練の実施を検討する必要がある。	力も得ることを検討 (P31)
<ul><li>・今回のワークショップで訓練を行うとすれば、スタ</li></ul>	⇒ファミリー層等の若い世代の防災意識
ンドパイプ訓練が良い。	の向上につながる内容を検討(P32)
・防災訓練には若い人の参加も必要である。町会で運	⇒防災訓練について話し合うことも含め、
動会を実施しているが、比較的若い人も参加してい	定期的に防災についての会議等を実施
る。	することを検討(P32)
・日中に地震が発生した場合、地域には若い世代が少	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
ない(高齢者ばかりになる)。	
・H27年度の検討の際にも学生の力を借りるなどの	
話が出ていた。	
・ 今後、役員の高齢化が進む中、実際に活動できるの	
一・ク後、反気の同動にが延む中、矢际に心動できるの一かが課題である。	
ここの表別の	
- 町会としての備蓄は現在行われていない。	・今後の取り組みとして以下を追加。
<ul><li>町会としての備蓄も必要である。</li></ul>	→町会として食料や水等の備蓄品の備え
	の充実を検討(P32)
	v/i/へとiXii (1 UZ/

# 3 千住寿町北地区の地域特性

本地区の地域特性(地形、土地の状況、建物属性、人口属性)から、災害時の被害をイメージします。

### (1) 地形

### ①土地条件図



本地区の大半が荒川低地で盛土地・埋立 地。

### ②旧版地図・地盤の揺れやすさ評価



本地区の大半が揺れやすさ「大」(ピンク)。

# (2) 土地の状況

①土地の状況-道路・鉄道など



- 幹線道路-日光街道。
- ・鉄道-千代田線・日比谷線・半 蔵門線・東武伊勢崎線・つく ばエクスプレス線の北千住 駅、京成線千住大橋駅。
- 本地区はほぼ全体が住環境整備地域となっている。

#### ②土地の状況-用途地域



- (风例)
- 準住居 第住 準 \_ 居 I 種住居地域 専用 地 種 業 域 低地 地 近商 域 層域 業 第一種中高層 第二種 地 I 隣域 業地 商業地域 域 第中住用 工専地 二高居地 業用域
- 本地区の大半は近隣商業地域、一部を 住居系地域に指定。
- 日光街道沿いが商業地域に指定。

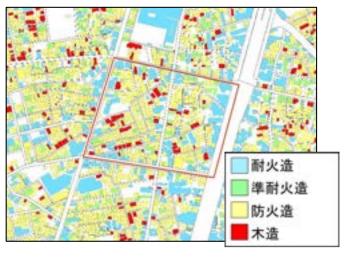
# (3) 建物属性

#### ①建物属性-建物用途



住居系(独立・集合)が約8割を占め、 住商併用も多い(棟数割合)。

### ②建物属性-建物構造



- ・木造・防火造で約7割を占め、街区内側に 多い(棟数割合)。
- ・耐火造は広幅員道路沿いに多い。

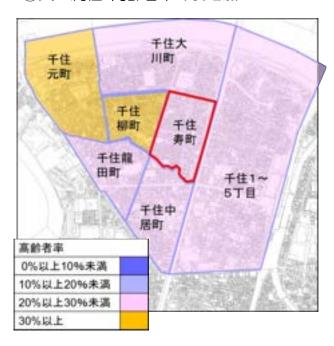
### ③建物属性-建物階数



- ・1・2階建てが8割弱を占める(棟数割合)。
- •10 階建て以上の棟数は少ないが、国道4号線沿いに集中している。

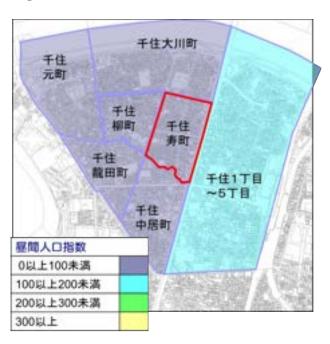
# (4) 人口属性

①人口属性-高齢者率(町丁目別)



• 高齢者(65歳以上)率は、区平均(26%)より低い。

### ②人口属性-昼間人口指数(町丁目別)



• 昼間人口指数 (夜間人口を 100 とした場合の昼間人口)は、本地区は区平均(56)より高い。

# 4 首都直下地震の被害想定

# (1) 首都直下地震の被害想定

### ①被害想定の概要

●南関東地域における首都直下地震(マグニチュード 7.3 規模)の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

### ◎首都直下地震による足立区の被害想定

(東京湾北部地震; M7.3)

〇死者:712人 (O.10%)

○負傷者:9,033 人 (1.3%)

○建物全壊: 10,082 棟 (7.0%)

○建物焼失:16,124 棟 (11.2%)

〇避難者: 280,862 人 (41.1%)

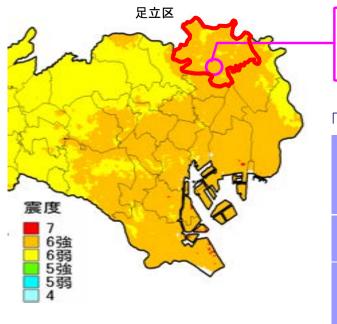
〇帰宅困難者:107,115人(19.9%)

(注1)比率は、死者・負傷者・避難者 は夜間人口比で、帰宅困難者 は昼間人口比で算出。

(注 2) 火災は冬の 18 時・風速8m/ 秒の想定

[出典]東京都防災会議「首都直下地震等による東京の 被害想定報告書」平成24年4月18日(公表)

### ②想定震度分布



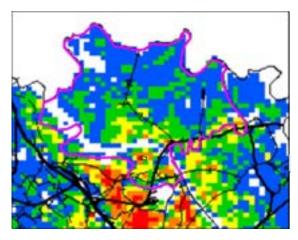
[出典]東京都防災会議、前掲書、平成24年4月18日(公表)

### 千住寿町は

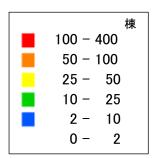
震度6強の揺れが想定 されています。

しされてい	しされています。				
「震度6強」	とは?				
人の体感	立っていることができず、はわないと 動くことができない。揺れにほんろう され、動くこともできず、飛ばされるこ ともある。				
屋内の 状況	固定していない家具のほとんどが 移動し、倒れるものが多くなる。				
屋外の 状況	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。				

### ③木造建物全壊棟数の分布(ゆれ)

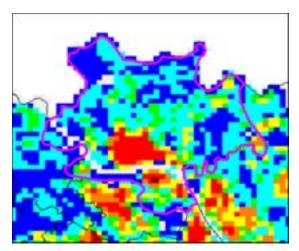


木造建物全壊棟数は、 区内でもかなり多い。

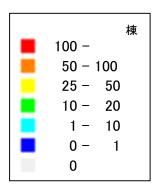


[出典]東京都防災会議、前掲書、平成24年4月18日(公表)

### ④建物焼失棟数の分布(火災) (冬18時・風速8m/秒)



・建物焼失棟数は、区内でもかなり多い。

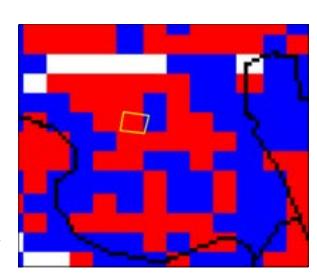


[出典]東京都防災会議、前掲書、平成24年4月18日(公表)

# (2) 東京都の液状化予測

液状化危険度の分布

本地区のほぼ全域で液状化の危険性が高い。



[出典]東京都防災会議、前掲書、 平成24年4月18日(公表)

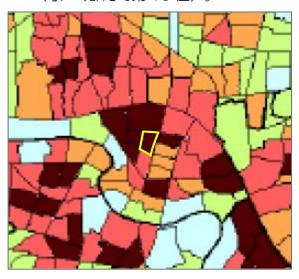
# (3) 地震に関する地域危険度

「地震に関する地域危険度」は、町丁目 別の地域危険度測定調査結果について、都内5,177丁目を相対的に5段階評価した もので、東京都が概ね5年毎に実施しています。

ここでは、「火災危険度」と「建物倒壊危険度」、「総合危険度」を紹介します。

### ①火災危険度

本地区の火災危険度は「5」と極めて 高い(都内で第19位)。



# ②建物倒壊危険度

危険度低

危険度高

本地区の建物倒壊危険度は「5」と極めて高い(都内で第10位)。

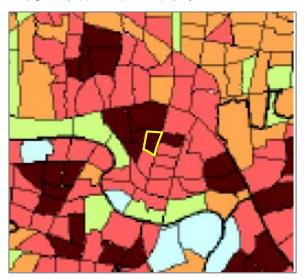
5(1-85位)

4(86-372位)

3(373-1192位)

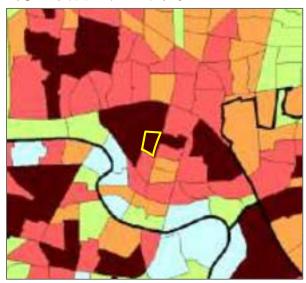
2(1193-2840位)

1(2841-5177位)



### ③総合危険度

本地区の総合危険度は「5」と極めて 高い(都内で第30位)。



※総合危険度は、災害時活動困難度を加味した建物倒壊危険量と火災危険量を合算し算出したものになります。

[出典]東京都都市整備局「地震に関する地域危 険度測定調査(第8回)報告書」 平成30年2月(公表)

# 5 「危険・資源マップ」

「危険・資源マップ」とは、「鳥の目」(=地理情報)と「虫の目」(まち歩き)の双方から災害時の危険や防災上の資源を確認し、地図上にまとめたものです。千住寿町北町会では、平成27年度にまち歩きの結果を集約し作成しています。





# 6 「被災・対応シナリオ」

本地区における地震による被災と災害対応の流れについて、時系列での「被災シナリオ」と「対応シナリオ(自助・共助)」にまとめました。

### (1)「被災・対応シナリオ」の考え方

### 1)「被災シナリオ」の考え方

本地区で想定される被害について、時間の流れ(発災から 72 時間まで)に沿ってイメージし、「被災シナリオ」を作成しました。

P15 左参照

### 2)「対応シナリオ(自助)」の考え方

「被災シナリオ」に対応した個人や家族の対応について、時系列で、6つの行動 手順(①安全確保・状況把握、②初期消火・避難、③救出救護、④組織活動への参加、⑤避難生活、⑥在宅避難)に沿って、「対応シナリオ(自助)」を作成しました。

P15 右参照

### 3)「対応シナリオ(共助)」の考え方

「被災シナリオ」に対応した防災区民組織(町会・自治会など)の対応について、時系列で、4テーマ(①建物火災、②要配慮者、③建物倒壊、④道路・鉄道)に分けて、下記の「基本パターン」を参考に、「対応シナリオ(共助)」を作成しました。

▶ P16~参照

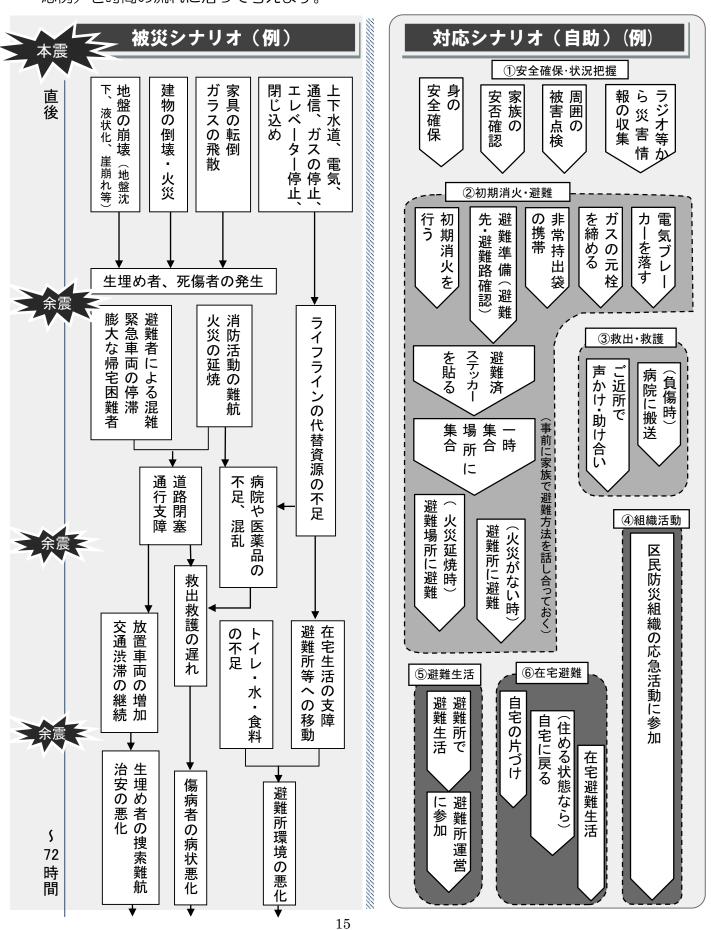
### ◎「対応シナリオ(共助)」の基本パターン





## (2)「被災・対応シナリオ(自助)」

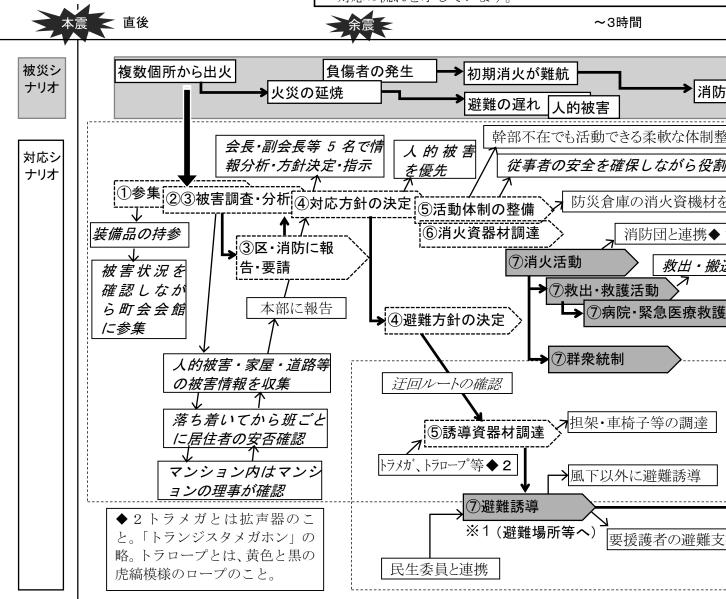
地震による被災シナリオ(考えられる被害例)と自助の対応シナリオ(個人や家族の対応例)を時間の流れに沿って考えます。



### (3)「被災・対応シナリオ」(共助)

# 1)「建物火災」

(\*)「被災・対応シナリオ(共助)」は防災区民組織(町会・自治など)の災害対応を指します。被災シナリオは、地震により考定れる被害の流れを、対応シナリオは防災区民組織がとるべきが対応の流れを示しています。



### 【全体的な活動の流れ】

○火災時には、「初期消火」、「救出・救護活動」、「病院等への搬送」、「群衆統制」、「避難誘導」等が必要となります。

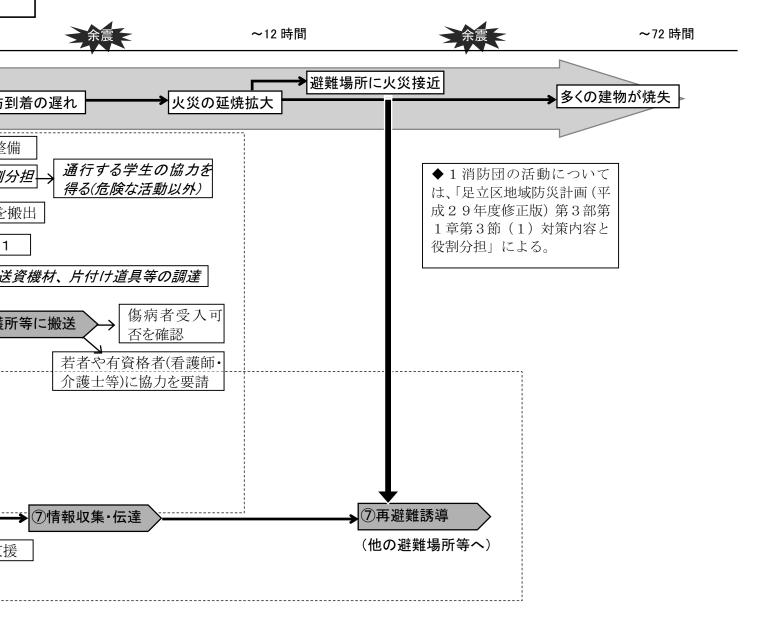
そのため、迅速な「対応方針の決定」、 「活動体制の整備」、「必要資器材の調達」 等の準備が必要です。

### 【※1避難誘導】

- ○密集市街地では、同時多発火災や火災延焼の可能性を想定し、事前に「消火活動」や「避難方針」、「避難誘導」、「要援護者の避難支援」等の対策を検討しておくことが重要です。
- ○避難時は、道路の状況を迅速に把握し、安 全な避難路を選びます。

治会 えら 災害

- (注1)「対応シナリオ(例)」の( )は活動内容を示し、( )は活動準備を示します。
- (注2) 斜体文字はワークショップでの意見を示し、白色( ) は補足意見を示します。
- (注3) 写真は全て阪神・淡路大震災の様子を示します。



〇また、避難所(一時集合場所)に火災が迫ってきた場合には、避難者の「再避難誘導」を行う必要があります。その場合には、先遣隊が避難先を確認し、安全な再避難場所と避難経路を確保した上で先導します。



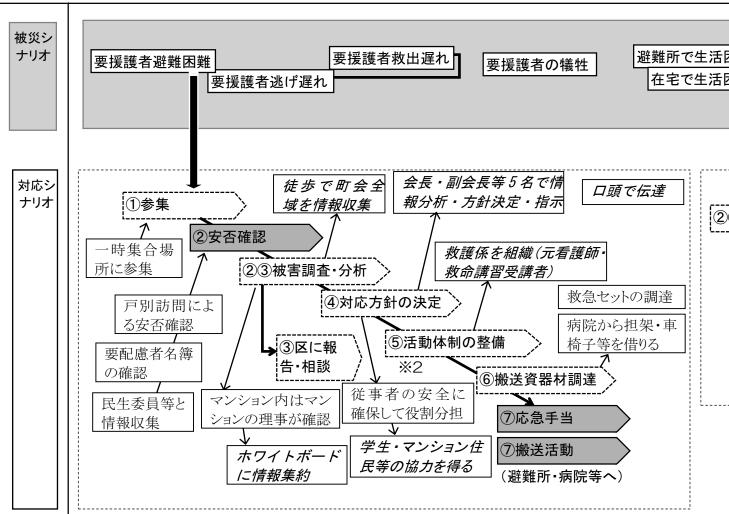
# 2)「要配慮者」

(\*)「要配慮者」とは、高齢者や障害者など特に配慮を要する指します。そのうち、災害時に自ら避難することが困難で、特にを要する人を「避難行動要支援者」といいます。





~3時間

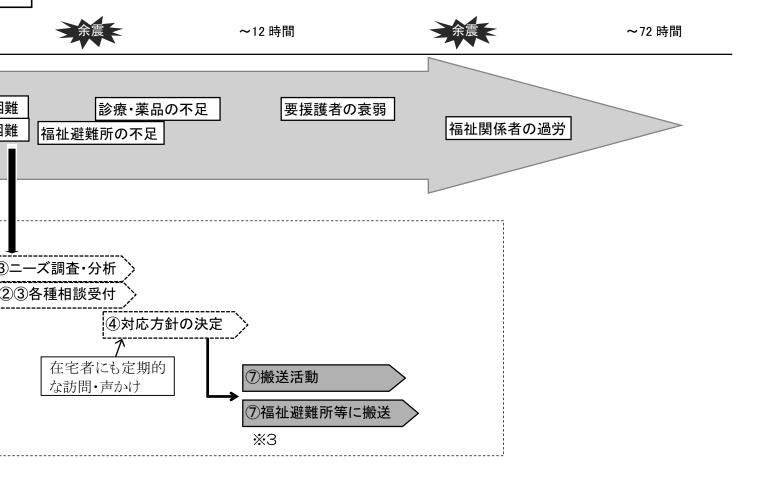


### 【全体的な活動の流れ】

- ○要配慮者支援には、初動期の「安否確認」 や「搬送活動」、それに伴う薬品や担架な どの「救護・搬送資器材の調達」等があり、 また、その後は「避難生活支援」が想定さ れます。
- ○ただし、要配慮者をどこまで支援するのか、その支援の中身についてあらかじめ関係者が話し合っておく必要があります。
- ○区が作成する「避難行動要支援者名簿」は、 区内管轄の警察署・消防署・消防団・民生・ 児童委員に提供されます。

人を 支援

- (注1)「対応シナリオ(例)」の( )は活動内容を示し、( )は活動準備を示します。
- (注 2) 斜体文字はワークショップでの意見を示し、白色( ) は補足意見を示します。
- (注3) 写真は全て阪神・淡路大震災の様子を示します。



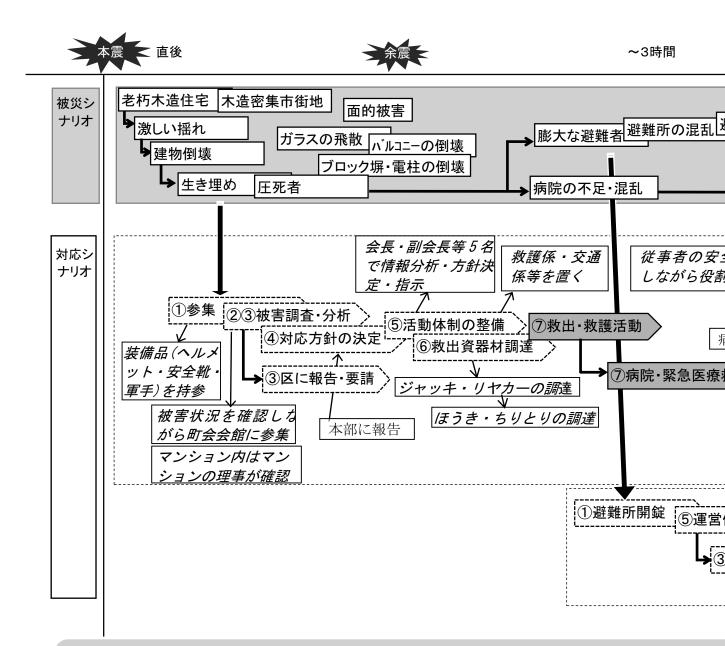
### 【※2活動体制の整備等】

○対応方針に応じた活動体制や必要な資器 材を調達します。病院への搬送等には、多 くの担い手やリヤカー等の資器材を確保 する必要があります。病院や薬局、福祉事 業者、民生・児童委員との連携が大切です。

### 【※3福祉避難所】

○区の地域防災計画では、要配慮者用避難所 を開設する必要があると判断した場合、要 配慮者を第一次避難所で受け入れた後、第 二次避難所(福祉避難所)に搬送する等の 対応が想定されています。

# 3)「建物倒壊」



### 【全体的な活動の流れ】

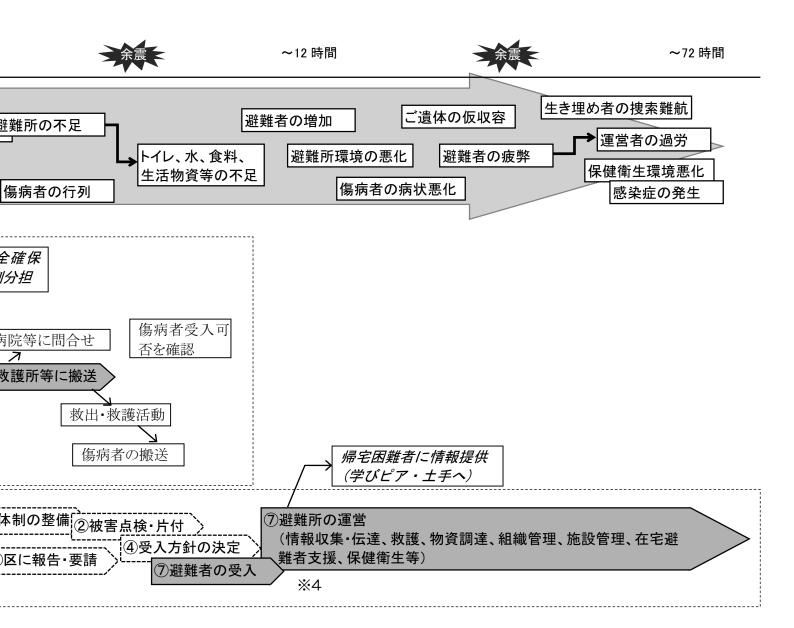
○建物倒壊には、「被害調査・分析」や「安否確認」を行い、生き埋め者や負傷者を確認した際は、「救出・救護活動」や「病院・緊急医療救護所への搬送」が必要になります。

そのため、迅速な「対応方針の決定」、 「活動体制の整備」、「救出資器材調達」等 の準備が必要です。

#### 【※4避難所開設•運営】

- ○左の活動に加え、その後の膨大な避難者への対応、つまり、「避難所の開設・運営」が必要になります。
- ○区の地域防災計画では地域住民の代表で ある避難所運営本部長もしくは代理者が 避難所を開設することができます。

- (注 1)「対応シナリオ (例)」の( )は活動内容を示し、( )は活動準備を示します。
- (注2) 斜体文字はワークショップでの意見を示し、白色( ) は補足意見を示します。
- (注3) 写真は全て阪神・淡路大震災の様子を示します。



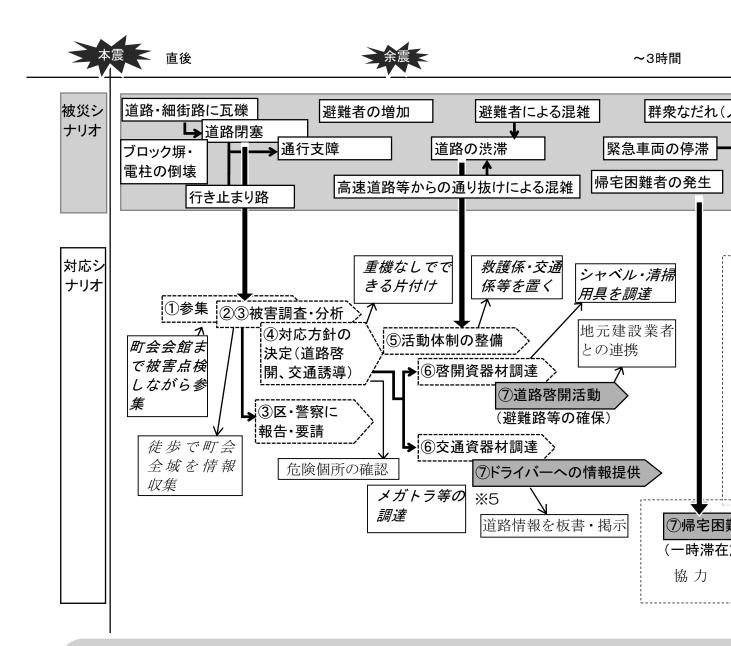
### 【全体的な活動の流れ】

○建物倒壊には、「被害調査・分析」や「安否確認」を行い、生き埋め者や負傷者を確認した際は、「救出・救護活動」や「病院・緊急医療救護所への搬送」が必要になります。

そのため、迅速な「対応方針



# 4)「道路」



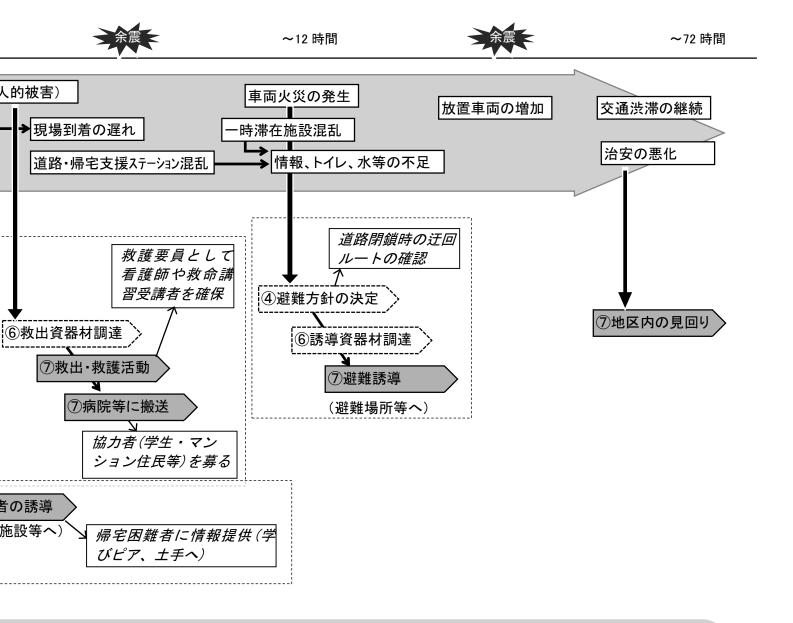
### 【全体的な活動の流れ】

- ○道路閉塞の場合、「道路啓開活動(除去)」、 「ドライバーへの情報提供」等が考えられ ます。
- 〇このほか、人的被害が発生した場合の「救出・救護活動」、車両火災時の「避難誘導」、 「帰宅困難者の誘導」等も想定されます。

### 【※5ドライバーへの情報提供】

○住民による交通規制や誘導が難しくても 通り抜けをうかがうドライバーに対し 交通情報の提供程度であれば、実行可能 対応と考えられます(「この先大渋滞に き通り抜け不可」のプラカードの掲示等

- (注1)「対応シナリオ(例)」の( )は活動内容を示し、( )は活動準備を示します。
- (注 2) 斜体文字はワークショップでの意見を示し、白色( \_\_\_\_\_ )は補足意見を示します。
- (注3) 写真は全て阪神・淡路大震災の様子を示します。



### 【※6帰宅困難者の誘導】

○地域の避難所に帰宅困難者が押し寄せた 場合には、一時滞在施設に関する情報提供 や誘導を行うことが考えられます。



# 7 重要課題への戦略

## (1) 救出·救護対策

### 1)目的

本地区では、地震発生時に最も重要な防災課題として「救出・救護対策」を取り上げ、 建物倒壊や道路閉塞に関する対応(情報収集・救出・救護・搬送)と帰宅困難者の避難支援の方策などを検討しました。

### 2)対応シナリオ(共助)

本町会は、「救出・救護対策」として、以下の対応シナリオを検討しました(下の「救出・救護ルート図」を参照)。活動時には従事者の安全を確保するとともに、道路閉塞時には 適切な迂回ルートを確保していくことが大切です。

- 1) 町会会館に参集した後、人的被害(生き埋め者等)情報を収集し、会長等5 名による情報分析·方針決定·指示を行います。
- 2) 救出・救護は救護係が勝楽堂病院(①)/避難所(②)に搬送、道路閉塞は 交通係が対応します。
- 3) 帰宅困難者に一時滞在施設など(学びピア、土手)の情報提供(③④)を行います。



# 8 「事前対策リスト」

災害時の応急対応を効果的に行えるよう、足立区が提供する情報も活用しながら、 自助と共助の事前対策を進めましょう。

とくに共助の事前対策は、災害対応の「特に優先度の高い活動」に必要な資源(人、 情報、モノ、空間等)を考えましょう。

# (1) 事前対策の考え方

### 1)事前対策(自助)の考え方

自助を普及・啓発するために、災害に備えて日頃から家庭で準備しておきたい事柄をチェックリストにしました。現時点での備えをチェック(評価)した上で、今後の実施計画を家族で考えてみましょう。

P26 参照

### 2)事前対策(共助)の考え方

実際の災害では、限られた資源を特に優先度の高い活動に集中的に動員する判断が求められます。

そこで、まず、被害状況の把握とそれにもとづくその後の対応について、 その優先度合いを考えました。

次に、優先度が高い活動を円滑に進められるように必要な備えを行うため、活動テーマごとに「事前対策リスト(共助)」を、以下の「人、情報、モノ、空間」の視点で作成しました。

P27 参照

「人」は、人材や組織を育て、地区内外の関係団体と連携すること、住民同士が交流し顔見知りの関係になること等が大事です。

「<u>情報</u>」は、必要になる情報を整理し、情報収集・伝達の体制をつくり、情報連絡手段を準備し、訓練で動けることが大事です。

「<u>モノ</u>」は、救出・救護・搬送、 消火等の対応に用いる資器材の配 備、調達方法等を検討しておくこ とが大事です。 「<u>空間</u>」は、災害対応に必要な空間、安全な避難に必要な空間、 災害に強い空間の整備、利用方法 の検討等が大事です。

# (2) 事前対策リスト(自助)

_								
Ī			家具が転倒しないように固定する					
			耐震診断・耐震補強をする	0 9				
	家		寝室には家具を置かないか、寝床に向っ	)かって転倒しないようにする				
	の		玄関などの出入り口までは物を置かず	に避難できるようにする				
	中		ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ	·周りに物を置かない	5)			
	の		家具の扉が揺れで開かないようにする	の(耐震ラッチなど)				
	安		家具のガラス扉などは飛散防止フィル.	ムを貼る				
	全		寝室に靴やスリッパ、軍手(ガラスが	飛散した場合に必要)				
			ほうき、ちり取り(掃除機は停電時使	えない) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (				
			消火器の設置場所と使い方の熟知					
			 安否確認用ステッカー					
	避難		ホイッスル(閉じ込め時に音を発する)	(t-M)	1			
	舞		災害伝言用ダイヤルなど家族の連絡方		ALC: N			
	救護		応急医薬品(絆創膏、消毒薬、傷薬、包		2			
	P更.		持病のある人は常備薬など)	•	/			
			飲料水;1人1日3リットルを最低3	日分、7日分を推奨				
	水		_ 211 (* 111 (* 124 (* )					
	小や	の未了、取回し口が、「口力と征失」						
	食							
	料		粉ミルク、離乳食(乳幼児がいる場合) ガスカセットコンロ、予備のガスボン・					
			ラップ(食器にかぶせて使えば洗わな		17			
			紙皿、紙コップ、割り箸		Q)			
Ī					10			
			簡易トイレ(便袋) トイレットペーパー(余分に備蓄)	□ ガムテープ □ ドライシャンプー				
			ティッシュ(余分に備蓄)	□ 使い捨てカイロ	7-1			
	避		懐中電灯, ランタン, マッチ, ライター	ロマスク	1401			
	難		ラジオ	□ 衣類	3/14			
	生		電池(余分に備蓄)	□ 生理用品	5			
	活出		毛布	□ 紙おむつ				
	用品		虫よけ用品	□ 雨具				
	AD.		ビニールシート(敷物、雨よけ)	□ 新聞紙(防寒、燃料)				
			貴重品リスト	ロ リュック(物資の持ち運び用)				
			情報収集先リスト(自治体 HP 等)	ロ 防災マップ				
	便		ソーラーまたは手動充電器(携帯、電					
	便利なもの		池用)	既往症、通院先、薬アレルギー等)				
	£		家庭用発電機	ローヘルメット・工具類				
	U		<b>蓄雷</b> 池	□ 公衆雷話用 10 円硬貨				

# (3) 事前対策リスト(共助)

「とくに優先度の高い災害対応(建物倒壊/道路・鉄道)」のための「事前対策(例)」について、人、情報、モノ、空間の視点でまとめました。

# ■建物火災/要配慮者

●人:組織体制を整備し、訓練を通じて人を育て、民生委員等と連携を図る

●情報:被害予測、連絡手段、避難方法、情報リスト等の検討

●モノ:緊急対応時の各種資機材、スタッフの装備品、水、物資の備蓄

●空間:建物の安全確保、「危険・資源マップ」、避難路・避難場所の検討

[凡例] ◇:人 ●:モノ 6:1 :情報 ②:空間

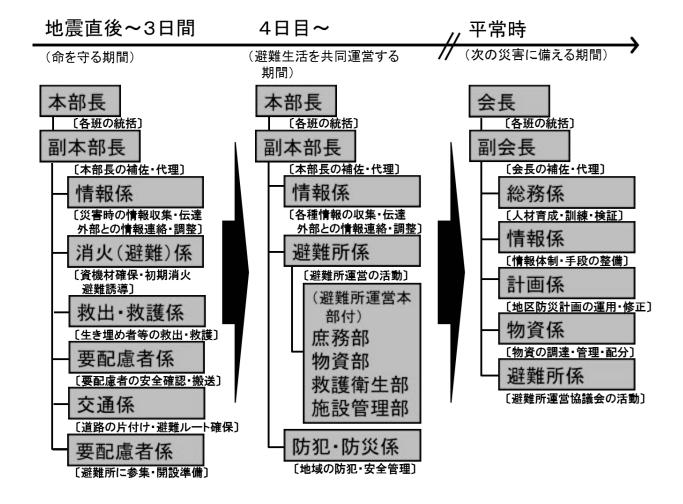
_		
	「建物倒壊	/道路閉塞」
①参集	<ul><li>● 装備品の備蓄</li><li>② 家具転倒防止の啓発</li></ul>	② 町会会館等の安全性の確認
②被害状況 の調査	◇調査要員の確保 ○ 民生委員との協力関係づくり	(青) 連絡手段の配備(無線機等) 被害予測、調査範囲の決定
③被害の分析・ ④対応方針 の決定	<ul><li>○情報分析要員の確保</li><li>図上・実働訓練(本部情報訓練等)</li></ul>	(情) 小学校等への避難路の確認 (空) 「危険・資源マップ」の作成・活用
⑤活動体制 の整備	◇救助要員の確保	<ul><li>○ 要配慮者対策で民生委員との連携</li><li>○ マンションとの協定(火災監視・水害避難等)を区と共同で推進</li></ul>
⑥資機材の 調達	<b>し</b> 片付け用ほうき等の備蓄	● 搬送用担架・車椅子等の調達
⑦応急対応 の実施	◇搬送要員の確保	<ul><li>・ 避難者用保存食・飲料水の調達</li><li>・ 千住龍田町防災ひろばの活用</li></ul>
共通	今後の課題については区と具体的事	事業計画の中で検討する

# 8 災害時と平常時の組織体制

### (1) 防災区民組織の体制・役割分担

本町会(防災区民組織)の体制と役割分担について、災害時と平常時の活動に必要な組織体制を検討しました。

- 1)災害時の組織体制:「被災・対応シナリオ」の活動ができる体制 \*地震直後~3日間の「命を守る期間」、4日目~の「避難生活を共同運営する期間」
- 2) 平常時の組織体制:「事前対策リスト」の活動ができる体制



### (2) 今後の取り組み

### 1)事前対策(自助)の考え方

以下の考え方により役割分担を検討します。

- 既定の避難所運営会議の役割分担との整合に配慮
- 発災時には誰が町会内にいるのかは予測できないため、分担する際は役割を 限定しすぎることなく、柔軟に対応することも事前に合意
- 本部長等が不在の場合もあるため、その場合は、代行の順位を事前に合意 (例)

本部長⇒副本部長⇒各係の長

(情報⇒消火⇒救出・救護⇒要配慮者⇒交通⇒避難所)

#### 【災害時の役割分担のイメージ例:避難所運営の役割との関連性も考慮したケース】

			_	
H27 年度に検	平常時の役割	災害時の役割		避難所運営の
討した初動体制				体制
本部長	各班の統括			本部長
副本部長	本部長の補佐・代理			副本部長
情報係	○防災知識の普及 ○連絡調整	〇災害時の情報収集・伝達 〇外部との情報連絡・調整		庶務部
消火(避難)係	<ul><li>○器具点検</li><li>○防火広報</li><li>○避難場所・避難経路の確認</li></ul>	〇資機材確保 〇初期消火 〇避難誘導		施設管理部
救出•救護係	○資機材調達・整備 ○応急手当知識の普及	〇生き埋め者等の救出・救 護		救護衛生部
要配慮者係	○要配慮者の把握	○要配慮者の安否確認・ 搬 送		庶務部
交通係	〇巡廻点検 〇危険箇所把握	○道路の片付け ○避難ルートの確保		施設管理部
避難所係	〇防災訓練の企画・調整	○第一次避難所の開設		物資部

#### ※避難所について

第一次避難所(千寿双葉小学校)については、被害等の状況が一段落した段階で 開設するケースのほか、発災直後においても、自宅にとどまることに不安を感じる 高齢者等を受け入れるために開設するケースが考えられます。

このため、学校の開校時間外における第一次避難所の開設方法については、避難 所係はもとより、災害対策本部のメンバー全員で共有します。また、開校時間外で の地震発生を想定した避難所の開設訓練について検討していきます。

### 2)マニュアル等の作成の検討

防災活動の具体化を図るため、「被災・対応シナリオ」に基づき、活動の手順等を記載したマニュアル等の作成を検討します。

### 【マニュアル等作成の意義】

- ・平常時、災害時の活動内容の明確化と共有
- 手順等を検討するなかで、明確化されていない課題等を抽出
- ・町会役員交代等における引継ぎの円滑化
- 町会役員以外の担い手を確保する場合の活動内容の伝達の円滑化

#### 【マニュアル等の内容例】

【マーコアル寺の内台	ַלַלָּלוֹי	
項目(章立て)	記載内容(例)	
参集の基準	・ 震度 5 強以上で町会会館に集合	
	・代替施設:町会会館が被害を受けている場合は、――	時集合
	場所(千寿双葉小学校)	
		など
参集途上での情報	<ul><li>火災発生状況</li></ul>	-0.0
収集	- * うりだれが、 - * 道路の状態	
以表		
	・家屋等の倒壊等被害状況	<del></del> 18
		など
災害対策本部の設	・役員等の参集後に被害状況を踏まえ、町会長が設置	
置	・町会長不在の代行のルールの記載	
	• 設置場所:町会会館(代替施設:一時集合場所)	
		など
災害対策本部の体	・ 本部長、副本部長、各係の体制図	
制		
195	本部長	
	副本部長	
	00係 00係	
	- ・各係の活動内容	
	イメージ	
	<平常時の活動>	
	□応急手当て訓練	
	□ □搬送訓練	
	口情報係等からの安否情報等を基に出動	
	口救護場所の設置(町会会館等)	
	□勝楽堂病院への搬送	
		」など

# 3)防災訓練の検討

町会として定期的な訓練の実施を検討します。実施にあたっては、消防署等の協力を得るほか、区(災害対策課)へ事前に届出を行います。

### 【今後の取り組み】

- ・計画的に防災訓練を実施するため、今後の年次スケジュールを検討
- ・訓練時間を1~2時間程度とするなど、参加しやすい訓練を実施
- ・毎年訓練内容を変えるなど、マンネリ化を防止

### 【訓練スケジュール例】

年度	項目	内容	概ねの 時間	場所
2018	消火訓練 (実施済)	<ul><li>スタンドパイプの使用法(講義)</li></ul>	1 時間	町会会館
2019	消火訓練	<ul><li>・消火栓の開け方やスタンドパイプの操作 (消防団等による指導)</li><li>*道路上の消火栓を使う場合は、警察に道路使用許可の申請を事前に届出</li><li>*消火栓を使った放水訓練を行う場合は、消防署に事前に届出</li></ul>	1 時間	町会会館や 柳町住区セ ンター周辺 等
2020	応急手当等 訓練	・応急手当、搬送の基礎知識(区が貸し出 すDVDの鑑賞、消防署による講義)	1時間	町会会館
2022	役員参集• 本部設置訓 練	<ul> <li>・地震発生時間を決め、役員が町会会館に参集</li> <li>・参集役員は、経路上で把握した危険箇所(災害時には被害状況)を報告</li> <li>・情報係が報告内容をホワイトボードや地図に書き込み、全員で共有</li> <li>・災害対策本部の設置を決定し、初動の役割分担を指示</li> </ul>	1 時間	町会会館
2021	避難訓練等	<ul><li>・干寿双葉小学校に集合</li><li>・避難場所(荒川)まで実際に徒歩で移動</li><li>・帰路は、千住公園に立ち寄り、消火器の使用訓練を実施</li><li>*公園での使用は、事前に届けを提出</li></ul>	2時間	千寿双葉小学校 千住公園等
2023	安否確認訓 練	<ul> <li>・安否確認の仕組みづくりの検討(2021年度までに事前に検討)</li> <li>・訓練日時を町会員に事前に告知(回覧板や掲示板等)</li> <li>・訓練日時当日、役割分担のもと、旗などの掲出状況を把握し、災害地策本部(町会会館)に報告</li> </ul>	2時間	町会会館等

# 4) 防災訓練への参加の工夫

町会のイベント等と防災訓練を絡めるなど、町会員が参加しやすい工夫を検討します。

#### 【今後の取り組み】

若い世代が参加する町会のイベントとして、町会の運動会が挙げられることから、運動会の中で防災の要素を取り入れることなどを検討

#### 《防災運動会の競技事例》

- 担架搬送リレー競争:簡易担架を作りけが人を搬送
- 水消火器による的当て競争: 的が倒れるまで放水
- 大声競争: 測定器に向かって「火事だ~」「助けて~」と大声で叫ぶ
- ・テント張設営競争:テントの設営時間を競う など

#### 【参考】ファミリー層など若い世代に対する防災意識の啓発

防災活動の担い手の確保が課題なっており、ファミリー層などの若い世代の防災に対する関心を高めることが重要です。避難所運営訓練等の機会を活用した意識啓発を行うことなどが考えられます。

### 5)食料や水等の備蓄品の備え

町会として食料や水等の備蓄品の備えの充実を検討します。

#### 【今後の取り組み】

• 今後、区の支援制度について町会で共有し、計画的に必要な備蓄品を購入

### 6) 防災についての定期的な話し合い

町会の通常の集会等を利用して定期的に防災についての会議等を実施します。

#### 【今後の取り組み】

- 町会の年間スケジュールで、防災について話し合う機会を明記
- 町会での話し合いを進める上では、防災に関する情報(行政の支援制度含む)も重要なことから、必要に応じ、区に出前講座等の職員派遣を依頼

# 資料1. 平成27年度の計画検討経緯

# (1) 地区防災計画の検討結果

本地区における「地区防災計画」の検討は、おもに、第1回検討会とまち歩きで「危険・ 資源マップ」の作成を、第2回検討会で「被災・対応シナリオ」の作成を、第3回検討会 で「事前対策リスト」の作成を行いました。

### 表 主な検討内容と成果

検討会等	検討内容	成果
	(1)「地区防災計画」の目的と方法	(1)計画策定の方法論(検討手順)の決 定
	(2)地域特性(①地形、②土地条件図、③ 旧版地図、④人口特性、⑤土地利用、 ⑥建物属性)	(2)地域特性の分析
第1回	(3)地震に関する危険度(①火災危険度、 ②建物倒壊危険度)	(3)地震に関する危険度の分析
(9月30日)	(4)首都直下地震の被害想定(①被害想 定の概要、②想定震度分布、③液状化 危険度分布、④建物全壊、⑤建物焼失)	(4)首都直下地震の被害想定の分析
	(5)班別ワークショップ「地区の被害をイメージする」	(5)「被害想定図」(災害時の危険等を 地図上に抽出)
		*特に建物倒壊・火災時の避難の問題や要援護者支援等の問題を確認
まち歩き	(1)まち歩き(各地区に分かれて災害時 の危険と防災上の資源を点検)	(1)(2)「危険・資源マップ」の作成(狭い道路・避難支障、老朽住宅・空き家、避難所等を点検)
(10月11日)	(2)意見交換(点検結果を地図上に整理)	*まちの危険な場所を点検。道路の 安全性や避難所の収容をめぐる課 題を検討。
	(1)「被災・対応シナリオ」の検討(各地区に分かれて、防災区民組織による応急対応シナリオを検討)	(1)「被災・対応シナリオ」の作成(テーマは「建物火災/要配慮者」、「建物 倒壊/道路・鉄道」)
第2回 (11月19日)		*テーマ毎に、メンバーの参集、被害調査・分析、対応方針の決定、活動体制の整備、資器材の調達、応急活動の実施等を検討
	(2)「組織体制」の検討(応急段階の組織の役割分担を検討)	(2)各町会で今後検討予定
第3回(12月17日)	○「事前対策リスト」の検討(「被災・対応シナリオ」をもとに、優先活動に必要な事前対策を「人・情報・モノ・空間等の視点」で検討)	○「事前対策リスト」の作成(「建物火 災/要配慮者」、「建物倒壊/道路・鉄 道」)

# 資料2. 危険・資源マップ

# (1)「危険・資源マップ」とは

## 「危険・資源マップ」=災害時の危険や防災上の資源を地図にまとめること

「危険・資源マップ」とは、「鳥の目」(=地理情報;第2・3章)と「虫の目」(まち歩き)の 双方から災害時の危険や防災上の資源を確認し、地図上にまとめたものです。

まず、本地区の状況を「鳥の目」で把握するため、「地区の地域特性」と「首都直下地震の被害想定」を調査し、次に、「虫の目」で把握するために、まち歩きを実施しました。

### 鳥の目でみる

#### →地理情報

- ●千住柳町地区の地域特性 地形、土地の状況、建物属性、人口 属性等
- ●首都直下地震の被害想定 被害概要、震度分布、液状化、建物 全壊、建物焼失等

# 虫の目でみる

#### →まち歩き

●危険と資源の点検 災害時の被害や対応を想像しなが ら、危険や資源の大きさや関係性等

# (2) まち歩きの方法

### 1)まち歩きの作業手順

まち歩きの作業手順は以下のとおりです(例)。

- **①役割分担**(先導係、交通安全係、計測係、 記録係等)
- ②準備物の確認(地図、カメラ、巻尺、筆記 用具等)
- ③視点の抽出(被害想定や、下記の「まち歩きの視点(例)」を参考に)
- 4)ルートの決定(歩く速度を考えて)
- **⑤まち歩きの実施**(交通安全に注意し無理なく)
- ⑥点検結果のまとめ(危険・資源を地図に記載し、防災対策を考えます)





まち歩きの様子

### 2) まち歩きの視点(例)

### ① 災害時の危険

- ●土地や地盤に関するもの □旧河川沿いの浸水、液状化 □高く傾斜の大きい擁壁や階段
- ●道路に関するもの □急な坂道、階段 □狭い道路、行き止まり
- ●建物、街並みに関するもの □老朽木造住宅、老朽アパート、空き家 □高層マンション(落下物の恐れ)
- ●倒壊、転倒しそうな建造物 □ブロック塀(古い・高い・損傷のある) □倒れそうな自動販売機
- ●危険物施設、出火の可能性が高い場所 □古い(化学)工場 □危険物(LPG)貯蔵施設
- ●社会的影響に関するもの □幹線道路(徒歩帰宅者、自動車通行に よる渋滞) □要配慮者が多いエリア

### ② 防災上の資源

- ●情報の収集・伝達に関するもの
  - 口防災行政無線放送塔
  - □拡声器等の情報伝達に必要な資器材
  - □町会掲示板
- ●消火に関するもの
  - □消防団・区民消火隊・防災区民組織の 格納庫
  - □消火栓、防火水槽、井戸、街頭消火器
- ●火災等からの避難に関するもの
  - □一時集合場所、避難場所
  - □公園や広場等の空地
- ●救出・救護に関するもの
  - □救出•救護用資器材
  - □病院、薬局
  - 口要配慮者を搬送するための担架やリ ヤカー
- ●避難生活に関するもの
  - 口避難所 口福祉避難所
- ●備蓄物資(防災区民組織格納庫、備蓄庫 等)

□周辺状況

. — — — —

□位置

●風水害に関するもの

口管理状態

□土のうステーション

# (3)「地理情報」と「まち歩き」からのイメージ

本地区では、「地理情報」と「まち歩き」から、地区の災害時の危険と防災上の資源をイメージし、下記の通り整理しました。

とくに「まち歩き」では、救出・救護対策をイメージしてまちを点検し、道路の安全性を確認 したり、避難所の収容をめぐる問題も検討しました。

# ●地理情報

# 危険

- ○木造住宅が多く、建物・ブロック塀が 倒壊の危険 →道路閉塞・逃げ遅れ
  - ·細街路·袋小路は通行困難
- ○負傷者が多数発生 →救助困難
- ○火災規模による対応の違い(小規模:初期消火、大規模:すぐに避難)→消防団による消火の限界
  - ・避難できる場所が少ない(千寿双葉 小学校のみ)
  - ・要配慮者が多い →安否確認や避 難誘導が困難
- ○帰宅困難者等の混乱 →4号線が 混雑
- 〇在宅避難生活での<u>物資の不足</u>等

# 資源

- 〇高層マンション(火災監視·水害避難 等で活用)
- 〇町会掲示板

# ❷まち歩き

- ○まちの危険な場所を点検
  - ・狭い道路、空き家、電柱、 古いブロック塀等
- ○初期消火のための、消火 栓や消火器を多数確認
- ○道路の安全性を確認
  - ・基本的に狭くて危険な道路 が多い
  - ・地区を囲む道路は広く安全
  - ・細い道路から広い道路に 避難する
- ○避難所の収容をめぐる課題
  - ・千寿双葉小学校だけでは 避難者を収容しきれない
  - ・青葉中学校への再避難と いう選択肢もあるが遠い
  - ・町会会館に避難する選択 肢もある等

# (4)「危険・資源マップ」(まち歩き版)

千住寿町北町会は、平成27年10月11日(日)に、地区防災計画づくりを目的にまち歩きを実施し、そこで気づいた「災害時の危険」(赤色)や「防災上の資源」(青色)を地図上に整理しました(点検経路に沿って番号を記載)。地図上の記号は、右下の凡例のとおり、別途統計データによる「防災上の資源」を地図上に表記したものです。











(\*)「まち歩き」の成果をまとめたものを「危険・資源マップ(まち歩き版)」 と呼びます。また、これに「地理情報」を加えてまとめたものを、次ページの「危険・資源マップ(集約版)」と呼びます。

## まち歩き記録の概要

- ・今回のまち歩きでは、「虫の目」のように、 わが町の「災害時の危険」や「防災上の 資源」を具体的に点検しました。
- (1) まち歩きで気づいた「災害時の危 険」(赤色)としては、全体的に「木造住宅 密集地域(「細街路」、「隣棟間隔の狭い 住宅」)であり、「空き家」や「行き止まり」 が多いこと等を確認しました。
- (2) 同じく「防災上の資源」(青色)としては、 火災時の「消火栓」、「建て替えの進んだ 家屋」等を確認しました。
- (3) 前回は、分布図を用いて、「鳥の目」のように、大づかみにまちの被害の点検・ 議論を行いましたが、その内、まち歩きで 確認できなかった点としては、「AED」の 位置や、「独居老人の多いエリア」等がありました。
- (4) 他方、今回新たに確認できた点として は、「多くの電柱」「古い万年塀」「管理されていない空き地」等がありました。
- (5) なお、地区内の「高層マンション」や「幹線道路」は避難や災害対応に有効な資源となると同時に、エレベーター閉じ込めや道路の混乱等が発生する危険性もあることから、危険・資源の両面性があるといえます。



11 高層マン ション

10

管理され

ていない 空き地



12 幹線道路



### 【凡例】

災害時の危険

防災上の資源

合 千住柳町住区センター

2 第一次避難所

救急指定医療機関

⊗ 警察署・交番・駐在所

合 町会会館・消防団分団本部

100

🛕 幼稚園・保育園

□ 公園

39

# 資料3.防災訓練

# (1)防災訓練の内容例

項目	内容	訓練時間	場所
消火機器訓練(消防署 等による指導)	《準備》 ・スタンドパイプの使用法講習会の開催(講師の派遣等)を消防署に相談 ・一般の町会員の参加も募る場合は、回覧板や掲示板で告知	2時間 (講義:1時間) (訓練:1時間)	町会会館
	《講義》 ・町会会館で消防署等から消火栓の蓋の開放 方法やスタンドパイプの使用法について講 義 (模擬の消火栓等を活用した使用法の講義)		
	《訓練》 ・町会内の消火栓を活用して(どの消火栓を使うかは消防署等に事前に相談)、消火栓の開閉やスタンドパイプの取り付けなどを体験(道路上での訓練には警察署への道路使用許可申請も必要)		
心急手当等訓練	《準備》 ・応急手当等訓練の開催(講師の派遣等)を 消防署に相談 ⇒区からDVD教材の貸し出しも可能 ・一般の町会員の参加も募る場合は、回覧板 や掲示板で告知  《講義》 ・DVD鑑賞(基礎知識) ・消防署等の指導による訓練 ○AED訓練 ○AED以外の応急手当 (止血法や骨折の固定法等) ○搬送方法(担架がない場合の方法等)	1時間	町会会館

項目	内容	訓練時間	場所
役員参集• 本部設置訓 練	《準備》 ・役員会の会合等で、あらかじめ地震発生日時 、訓練内容を決め、各役員に伝達	1 時間	町会会館
	《訓練》 ・訓練当日、地震発生想定時刻になったら、各役員は自宅から町会会館に参集を開始 ・参集役員は、参集途上で経路周辺の状況を確認(当日は、地震時に危険要素となりえるものを確認) 〈危険要素の例〉 ○地震で倒れる恐れのあるブロック塀 ○地震で落下する恐れのある看板 ○地震で倒壊の恐れがある建築物 ○建築物倒壊で閉塞の恐れがある道路等		
	・参集役員は、被害状況(当日は地震時に危険要素となるもの)を報告 ・情報係が報告内容をホワイトボードや地図に書き込み、全員で共有 ・本部長(町会長)が災害対策本部の設置を決定し、「千住寿町北町会災害対策本部(訓練中)」(あらかじめ作成)を町会会館入口に掲出 ・参集役員の役割分担を確認		

項目	内容	訓練時間	場所
避難訓練十消火器訓練等	《準備》 ・役員会の会合等で、避難場所(荒川)まで 実際に徒歩で移動する避難訓練と消火器訓練を企画 〇出発地(町会会館など) 〇移動経路(4号線など) ※ウォーキングイベントとして実施することも 考えられる 〇消火器訓練(帰路上の千住公園など) ・訓練の開催(講師の派遣、公園利用等)を 区(災害対策課)に相談 ・一般の町会員の参加も募る場合は、回覧板 や掲示板で告知 《訓練》 ・町会会館に集合 ・出発前の参加者確認 ・避難場所(荒川)まで実際に徒歩で移動 ・荒川での参加者確認 ・避難場所(荒川)まで実際に徒歩で移動 ・荒川での参加者確認 ・選難場所(荒川)まで実際に徒歩で移動 ・荒川での参加者確認 ・選難場所(荒川)まで実際に徒歩で移動 ・荒川での参加者確認 ・週難場所(荒川)まで実際に徒歩で移動 ・荒川での参加者でいっち寄り、消防署等の 指導による消火器の使用訓練を実施 ・現地(千住公園)解散	2時間	町会会館 千住公園等
安否確認訓練	《準備》 ・役員会の会合等で、事前に安否確認用の旗等(無事を知らせるために玄関等に掲出)を配布する仕組みづくりを検討 ・安否確認の体制(旗などの掲出状況を班単位で確認するなど)の検討 ・安否確認に用いる掲出物を購入し、町会員へ配布するとともに、訓練日時を町会員に告知(回覧板、掲示板等)  《訓練》 ・訓練日時当日、役割分担のもと、旗などの掲出状況を確認 ・各班は、町会の災害対策本部(町会会館)に旗等の掲出状況を報告	2時間	町会会館等

# 【参考:避難所運営訓練等の機会を活用した意識啓発イベントの例】

項目	内容	概ねの時間	場所
防災DVD	・区が貸し出す防災DVDを親子で鑑賞	30分	教室など
(アニメ)	・家庭での自助などについて、区の職員等に		
の鑑賞	よる講義		
	など		
防災体験	・区から起震車、煙体験テントを派遣	開催時間中	
防災学習コ	・校庭等に防災クイズなどのコーナー(テン	開催時間中	
ーナーの設	ト)を設置		
置	など		
担い手の募	• 若い世代(ボランティア等に関心がある住	開催時間中	
集のPR	民をターゲット)を対象に、災害時の初動		
	活動に参集する防災サポーター(ボランテ		
	ィア)を募集		
	など		